

## 在スロバキア日本国大使館

# 政治・経済月報（2020年5月）

### 目次

#### 新型コロナウイルス

◆5月31日現在の感染者情報	2
◆第2段階及び第3段階の規制緩和	2
◆第4段階の規制緩和	2
◆特定国への短期渡航者を対象とした検疫免除措置	2
◆アプリを用いた入国後の隔離措置の導入	3
◆民間機発着禁止措置の延長及び一部緩和	3
◆スロバキアの感染者の内訳	3
◆6月3日からの規制緩和	4
◆チェコ、ハンガリー及びオーストリアとの相互入国許可	4

#### 内政

◆第二次世界大戦終結75周年記念式典	4
◆副首相府の改編	5
◆政党支持率調査結果	5

#### 外政

◆大統領、首相及び国会議長による外交政策に関する共同声明	6
◆欧州復興基金創設の提案	6
◆コルチョク外相のEU外相会合出席	7

#### 経済

◆鉱工業生産の大幅落ち込み	7
◆コロナ危機による仕事・収入への影響に関する世論調査	7
◆失業率の上昇	8
◆企業等に対する休業補償の給付	8
◆企業等に対する助成金	8

#### 別添：主要経済指標

※本月報は公開情報を在スロバキア日本国大使館がとりまとめたものです。

## 新型コロナウイルス

### ◆5月31日現在の感染者情報（6月1日付保健省プレスリリース）

累積感染者数1522名（前日比+0名。31日の検査数は6418件。同日までの累積検査数は17万2875件）

同死者数28名（前日比+0名）

同治癒者数1372名（前日比+4名）

### ◆第2段階及び第3段階の規制緩和（5月5日付公衆衛生局プレスリリース）

5月6日からの規制緩和のポイントは以下のとおり。

（1）全ての小売店及びサービス業，美容院，動物園及び植物園の屋外施設，屋外観光アトラクション，博物館，美術館，図書館，展覧会会場等の営業と，ミサ及び結婚式等の開催を許可（ただし，公衆衛生局が規定する衛生基準を満たす必要がある）。

（2）宿泊施設及び客を乗車させるタクシー業の営業を条件つきで許可。

### ◆第4段階の規制緩和（5月19日付公衆衛生局プレスリリース等）

5月20日からの規制緩和のポイントは以下のとおり。

（1）ショッピングセンター，映画館，劇場の営業を条件つきで許可。

（2）飲食店の営業に関しては，店内での飲食の提供を条件つきで許可（従来はテラス席のみ）。

（3）100名未満の規模であれば，大規模なスポーツ，文化，社会等のイベントの開催を条件つきで許可。

（4）6月1日から，幼稚園及び小中学校（1～5年生のみ）を再開（登校は任意）。

### ◆特定国への短期渡航者を対象とした検疫免除措置（5月19日付内務省プレスリリース）

5月21日午前7時より，恒久的な住所（permanent residence）又は現住所（temporary residence）をスロバキアに有している者で，ハンガリー，ポーランド，チェコ，オーストリア，クロアチア，スロベニア，スイス，ドイツに渡航する者が，近隣8か国（ハンガリー，ポーランド，チェコ，オーストリア，クロアチア，スロベニア，スイス，ドイツ）に渡航する場合，出国後24時間以内にスロバキアに帰国する場合に限り，スロバキア帰国後の検疫義務が免除される。

【注：5月27日午前0時より，上記8か国への短期渡航者を対象とした検疫免除措置の範囲を，「出国後48時間以内」に拡大。】

#### ◆アプリを用いた入国後の隔離措置の導入（５月２２日付公衆衛生局プレスリリース）

５月２２日午後８時以降，スロバキアに入国する全ての者は，コロナウイルス検査を受けるための政府指定施設での隔離，又は隔離状況を確認するための携帯電話アプリ「eKarantena」の起動及び提示が義務づけられる。警察官が，国境において，アプリの起動状況を確認する。

同アプリの起動が確認された者は，１４日間の自主隔離を実施するとともに，スロバキア入国から５日経過した後に速やかにPCR検査を受けなければならない。また，自主隔離義務を負う全ての者は，隔離先住所を管轄する公衆衛生事務所に速やかに電話で報告しなければならない。

#### ◆民間機発着禁止措置の延長及び一部緩和（５月２８日付交通・建設省プレスリリース）

５月２８日から６月１１日まで，スロバキアを発着する民間機の国際運航を禁止する。貨物便，人道上の理由で運航される航空便，スロバキア国民等を本国に帰還させるために運航される航空便等は，運航禁止措置の例外。

ハンガリー，ポーランド，チェコ，オーストリア，スロベニア，クロアチア，ドイツ，スイスが目的地で，ブラチスラバ空港，コシツェ空港，ポプラト空港を発着し，恒久的な住所又は現住所をスロバキアに有する者２０名以下を乗客とする不定期商用機【注：チャーター便】も，運航禁止措置の例外。

#### ◆スロバキアの感染者の内訳（５月２８日付プラウダ紙）

公衆衛生局が公表した５月２０日現在の感染者の内訳によると，国外からの帰国者が感染者数の３７％を占めている。感染者数が多かった滞在国は，オーストリア（２１６人），英国（１１６人），ドイツ（４６人），チェコ（４３人），イタリア（２２人），オランダ（２１人），ベルギー（２１人），米国（１５人），スイス（１２人），タイ（９人），スペイン（９人）。

４５のロマ人集住地区で，計１７９名の感染者が確認された。そのうち，約半数が国外からの帰国者。

２３か所の高齢者介護施設で計１７１名の感染者が確認された。

感染者数が最も多い世代は，２０～２４歳（人口１０万人当たりの感染者数は男性４５人，女性４３人）。２５～３４歳（同男性４４人，女性３４人）。６５歳以上の感染者数は，同男性２０人，女性２５人。

県別に見ると，最も感染者が多いのはブラチスラバ県（３６５人），最も少ないのはバンスカー・ビストリツァ県（１０２人）。

#### ◆6月3日からの規制緩和（6月2日付及び3日付公衆衛生局に関するプレスリリース）

6月3日からの規制緩和のポイントは以下のとおり。

- （1）他人との距離が屋外で2m以上離れている場合、マスクを着用しなくても良い（屋内及び大型イベントにおけるマスク着用義務は継続）。
- （2）大会形式のスポーツイベントの開催を許可。
- （3）6月10日より、500人以下の大規模イベントを許可。他方で、7月1日から年末まで1000人以上の大規模イベント開催を認めない。
- （4）入店制限を1名あたり15平方メートルから10平方メートルに緩和。
- （5）飲食店の営業時間規制を撤廃。
- （6）飲食店では一つのテーブルに何人でも着席可。ただし、テーブル間の距離を2m以上離す必要あり。
- （7）65歳以上の高齢者専用の営業時間を撤廃。
- （8）ウェルネスセンター、プール、屋内スポーツ施設等の営業を許可。
- （9）一定の条件を遵守する場合、医療施設の入院患者及び社会福祉施設の入居者への面会が許可される。

#### ◆チェコ、ハンガリー及びオーストリアとの相互入国許可（6月4日付及び5日付内務省プレスリリース）

6月4日午前0時より、スロバキア又はチェコに恒久的な住所を有する者、現住所を有する者、居所を有する者は、相互に入国できる。これらの者がスロバキアに入国する場合、検疫義務及び新型コロナウイルス検査の陰性証明書提出が免除される。

6月5日午前8時より、スロバキア又は、チェコ、オーストリア、ハンガリーに恒久的な住所を有する者、現住所を有する者、居所を有する者は、相互に入国できる。これらの者がスロバキアに入国する場合、検疫義務及び新型コロナウイルス検査の陰性証明書提出が免除される。

スロバキア、チェコ、オーストリア又はハンガリーでの居住を証明する公的証明書を所持していない場合、これらの国に居所を有する事実を証明するため、2通以上の証拠書類（健康保険証、賃貸契約書、労働契約書、労働合意書、雇用証明書、住宅用物件所有証明書、個人事業資格証明書、口座振替支払証明書、銀行口座開設証明書、保険契約書等）を提示しなければならない。

#### 内 政

#### ◆第二次世界大戦終結75周年記念式典（5月8日付首相府プレスリリース）

5月8日、チャプトヴァー大統領、マトヴィチ首相及びコラル国会議長

は、リプトウスキー・ミクラシュ（ジリナ県）の軍人墓地で行われた、第二次世界大戦終戦75周年記念式典に出席した。

チャプトヴァー大統領は、「我々の先祖だけでなく、連合国の全ての英雄に敬意を表明する。スロバキアでは、ロシア、英国、フランス、米国の兵士も多数犠牲となった」と述べた。

マトヴィチ首相は、「戦争が始まる前に発生した経済危機により、他者への憎悪を広めて、単純化された解決方法を提供する、ポピュリスト的な政治家が台頭した。自由、平等、民主主義を尊重しない者によって人々が迫害される事態を、決して繰り返してはならない」と述べた。

同日午後、チャプトヴァー大統領、マトヴィチ首相及びコラル国会議長は、ブラチスラバのスラヴィーン陵【注：赤軍記念碑及び墓地が所在】において献花を行った。

#### ◆副首相府の改編（5月14日付スメ紙電子版）

5月14日、国会は、政府活動組織及び国家中央行政組織に関する改正法を承認した。これにより、投資・IT化担当副首相府は、7月1日付で投資・地域発展・IT省に改編される。また10月1日付で、現在の農業・農村開発省の「農村開発」の掌握範囲が、投資・地域発展・IT省に移管される。

投資・地域発展・IT省への改編は、地域開発及びEU基金に関連した職務を一つの省が担当することで、これらの職務の調整、効率化及び透明化を図ることを目的としている。

副首相兼投資・地域発展・IT相には、レミショヴァー投資・IT化担当副首相が就任する予定である。

#### ◆政党支持率調査結果（5月25日）

世論調査機関Focusによる、政党支持率調査の結果は以下のとおり（括弧内は支持率に基づいた議席数）。連立与党第4党人々のために（Za ľudí）の支持率は4.3%に落ち込んでいる。

政党	Focus	2020年選挙
OLaNO（普通の人々・独立した人達）	22.9%(43)	25.02%
Smer-SD（方向・社会民主主義）	21.6%(41)	18.29%
Sme rodina（我々は家族）	11.2%(21)	8.24%
LSNS（我々のスロバキア）	9.7%(18)	7.97%
SaS（自由と連帯）	8.0%(15)	6.22%
PS（プログレッシブ・スロバキア）	6.5%(12)	※6.96%

※PS/Spolu としての得票率。PS は、2020 年国会総選挙に Spolu(共に)と政党連合を形成して参加した。

## 外 政

### ◆大統領、首相及び国会議長による外交政策に関する共同声明（5月9日付大統領府プレスリリース）

「欧州の日（シューマン宣言70周年）」にあたる5月9日、チャプトヴァー大統領、マトヴィチ首相及びコラル国会議長は、スロバキアの外交政策に関する共同声明に署名した。同宣言の主なポイントは以下のとおり。

（1）スロバキアの外交政策の方向性や価値に疑念を生じさせないために、また、スロバキアが責任感と先見性のあるパートナーとして引き続き認知されるために、外交政策上のコンセンサスを強化する。これに関連し、偽情報及びプロパガンダの拡散を積極的に防止する。

（2）自由と民主主義の価値を守り、法の支配と国際法の遵守を擁護するために、積極的かつオープンに活動する。これらの原則が、二国間及び多国間関係におけるスロバキアの関心の基準となるよう留意する。

（3）同盟国としての連帯の原則に基づき、NATO集団防衛の義務を達成する。

（4）スロバキアにおける経済活動及び国外からの投資等の決定を行う際に、国、市民及びインフラの安全確保が重要な基準となるよう留意する。

（5）安全保障戦略及び国防戦略等の新たな戦略文書を策定・批准する。

### ◆欧州復興基金創設の提案

#### 【5月21日付スメ紙】

メルケル独首相とマクロン仏大統領は、5000億ユーロ規模の欧州復興基金の創設を提案した。独仏は、EU全体で資金を借り入れ、コロナ危機の被害が甚大な国に返済の必要がない補助金として提供することを提案しており、これは実質的に、EU各国の借金をEU全体で肩代わりすることを意味している。

EUの「儉約4か国（オーストリア、デンマーク、オランダ及びスウェーデン）」は同提案に反対しており、（補助金ではなく）融資による支援を行うべきだと主張している。また、チェコのバビシュ首相は、被害が甚大な国を主な対象とした同基金に不満を表明しており、「コロナ対策に成功した国に罰則を与えているようだ」と主張している。先週、コルチョク・スロバキア外務・欧州問題相は、ポリティコ紙に対して、欧州復興計画は、次の危機に備えるために、支援を受ける国の構造改革を伴うものであるべきとの見解を示した。

## 【5月28日付TASR通信】

5月27日、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長は欧州議会において、7500億ユーロ規模の欧州経済復興計画を発表した。これに関し、5月28日、コルチョク外務・欧州問題相は出演したテレビ番組において、「復興の規模だけでなく、EU加盟国への支援手段としても、画期的かつ前例の無い提案である。コロナ危機はスロバキアにとってチャンスに変わる。欧州復興基金を、経済とデジタル化の現代化の手段として活用したい」と強調した。

【注：欧州復興基金の資金調達方法や各国への拠出額等については、6月19日の欧州理事会で議論される予定。】

### ◆コルチョク外相のEU外相会合出席（5月29日付外務・欧州問題省プレスリリース）

5月29日、コルチョク外務・欧州問題相は、欧州アジア関係、対中外交、香港情勢、新型コロナウイルスのパンデミックのアジア太平洋地域への影響等を議論するEU外相会合に出席した。

コルチョク外相は、「我々の中国との対話は、相互主義に基づかなければならない。ビジネスに加えて、人権及び普遍的価値とその遵守とともに多国間主義の強化に焦点を当てるべきである。」と強調した。コルチョク外相はまた、「一国二制度」の原則の観点から香港の自律性に影響を及ぼす、中国の香港に対する措置に関して懸念を表明する、EU上級代表の共同宣言に加わった。

## 経 済

### ◆鉱工業生産の大幅落ち込み（5月12日付経済新聞）

スロバキア統計局によると、3月の鉱工業生産は、前年同期比で19.6%下落した。この下落率は、経済危機に見舞われた2009年5月以降で最大である。中でも、3月の自動車生産は、同38.3%下落した。

Uni Credit 銀行アナリストのコルシュニャーク氏は、「4月以降は、鉱工業生産が回復すると見られるが、通常の生産量に戻るまでは数か月かかる見通しである」と述べた。

### ◆コロナ危機による仕事・収入への影響に関する世論調査（5月15日付スメリ紙）

世論調査機関IPSOSは、5月7～11日にかけて1100名を対象に、コロナ危機による仕事・収入への影響に関する世論調査を実施した。同調査の結果概要は以下のとおり。

(1) コロナ危機による収入の増減

収入が半分以上減少した： 8. 1%

半分に減少した： 13. 2%

4分の1減少した： 24. 2%

変化なし： 41. 1%

増加した： 1. 2%

分からない： 12. 3%

(2) コロナ危機による仕事への影響

自分自身の仕事が影響を受けた： 24. 6%

自分自身及び家族（配偶者等）の仕事が影響を受けた： 14. 2%

家族（配偶者等）の仕事が影響を受けた： 18. 5%

影響を受けていない： 42. 7%

◆失業率の上昇（5月21日付プラウダ紙）

労働局によると、4月の失業率（登録ベース）は6. 57%に上昇し、2017年以降で最も高い数値となった。3月の失業率は5. 19%であった。

チェコの投資企業Finlord社のトムチアク氏は、「企業による解雇のピークは、5～6月になると予測されており、年末までに失業率は7%を超えると見られている」と述べた。

◆企業等に対する休業補償の給付（5月25日付Dennik N紙電子版）

労働・社会問題・家族省は、企業及び個人事業主に対する最初の支援策の枠組みで、これまでに計9600万ユーロの休業補償を39万3983人に給付した。これまでに給付された休業補償の大部分は、3月の休業に対する補償であり、今後、4月以降の休業に対する補償も給付される予定である。

◆企業等に対する助成金（5月27日付経済新聞電子版）

政府は、新型コロナウイルスの影響を受けた企業及び個人事業主に対する3月の助成金として、4万2297社に対して、計4220万ユーロを支給した。最も支給額が多いのは、フォルクスワーゲン（約533万ユーロ）であり、支給額上位10社のうち、7社を自動車関連企業が占めている。

(了)

# スロバキア主要経済指標

(出典:スロバキア統計局)

